

令和2年度地域安全まちづくり審議会 議事録概要

- 1 日時 令和3年3月19日(金) 14:00~16:00
- 2 場所 兵庫県職員会館 1階 多目的ホール
- 3 出席者 委員：山下会長、大岡委員、桐生委員、小橋委員、坂本委員、
佐々木委員、瀬渡委員、田中委員、夏目委員、原田委員、
馬場委員、水谷委員、道谷委員、米田委員、立助委員
県：松森県民生活部長、高永県民生活局長、神足地域安全課長
ほか
- 4 内容
議事：(1) 地域安全まちづくり推進計画(第5期)とその進捗状況について
(2) 新たな地域安全施策の展開について

(事務局)

資料1に基づき説明

(委員)

- ・ 街頭犯罪の減少については、このコロナの状況で、子どもはほとんど外に出られなくなっており、犯罪者は街頭で子どもを狙うことができなくなったとも解釈できる。
- ・ 子どもはネット上、SNSでの大人の誘いかけによる被害がたくさんあって、SNSに関する犯罪、子どもが被害に遭っている犯罪に特化した対策、プロジェクトを組んだ方が、より実態に沿った防犯活動になるのではないか。若い世代が何らかの形で参加して、今、子どもが被害に遭っているのが何かを汲み上げないと、対策は講じているものの、実態に沿っていないという感じがしてならない。SNSでの子どもの被害を防犯の観点で対策を講じてもらいたい。

(委員)

推進計画の女性の安全安心に関する取組の状況は何か。

(事務局)

性犯罪被害者の支援の充実に主に取り組んでいる。

(委員)

兵庫県におけるコロナ関連の話題を口実とした特殊詐欺やサイバー犯罪の被害の状況はどうか。

また、特殊詐欺は全国的には減少しているのに、兵庫県では増加しているが、被害の実態や要因の分析は行われているのか。

(事務局)

明確にコロナで特殊詐欺が増えていることは確認できていない。

(委員)

- ・ 地域の人が外に出なくなったことで、子どもを見守る人の目はすごく減っている。地域の団体が今まで以上に密に連携を取ることが効果がある。
- ・ 地域の中でも、ネットワークでの会議が増えており、外を歩く人が減り、地域を見守る目がこれからどんどん減っていくと思うので、防犯カメラが重要になってくる。

(委員)

- ・ 昼間の子どもがいる時間帯に大人の目が少ないのが問題である。大人の見守りがあまりできない中で、防犯カメラの精度の高いものがあればよい。
- ・ SNSの犯罪は、保護者が子どもが何をやっているか掴めていないが現状である。保護者がフィルターを入れたり対策はやっているが、全く知らない人とやりとりをしていることが子どもの安全面で非常に危惧される。

(委員)

- ・ 子どもはインターネットを扱い使いこなしており、出会い系サイトなどにも触れていくことなるのではないかと心配される。使い方などいろいろなことで学校も指導してもらっているが、インターネットで売買などが簡単にできるので、子どもの環境がどんどん変わってくることが危惧される。また、学校教員による子どもへのパワハラ、児童虐待など、今まで見えていなかった犯罪がたくさん出てくるのではないかと心配される。

(委員)

- ・ 地域安全まちづくり活動は、人が集まって交流しながら、お互い手を結び合って声を掛けていくシステムによるものであったが、これができなくなり、子どもの見守りが一番影響を受けているが、コロナの中でどこにその特徴的なものが現れてきたのか。

- ・ 子どもや女性の自殺が増えているが、安心できるということでは地域の見守りが重要であり、声をかけるにもかけられない中でどのように声かけをすればいいのか。見守りの施策の中で、声を上げられない人たち、苦しんでいる人たちを積極的に支えることはできないか。

(事務局)

- ・ コロナにより講演会、研修会などで人を集めることができなかった。人を集めてするのではなく、文書を配布する方法が増えており、今後の課題である。
- ・ 相談できない人に呼びかけていくのは、広報をして相談窓口があるのは知っているが、それでも相談できない人が多い。そうした人がどうすれば相談できるのかは大きな課題である。

(委員)

- ・ コロナの中で、県民へのはたらきかけ方が従来型では十分でない。講習会、研修会以外の方法が必要である。仕組は用意されているが、使われていなかったり使えないというのは、子どものいじめ、虐待、DV、性被害などいろいろなことに出てくることなので、横断的に検討が必要である。

(委員)

- ・ 従来の地域防犯の枠組みでは捉えきれない状態になったんだと意識を変えていかないと、実際に被害に遭った人を救えない。コロナの影響を想定して、今後新しい生活スタイルに合った地域防犯が必要である。
- ・ 子どもにはリアル空間もバーチャル空間も同じで、そういうライフスタイルになっている。であれば、例えばSNSを使って行政が積極的に子どもに対して発信するやり方もあると思う。
- ・ 子どもの被害の実態に詳しい人が積極的に活動に参加して、発信していくことも検討してもらいたい。
- ・ 学校教員による被害があることを子どもは十分知っていて、誰が相談相手になれるのか、子どもが教員に相談できない状態になったら、問題である。誰が何を使って悪いことをしているか、ということをもまず押さえた中での防犯活動が必要である。

(委員)

- ・ 現行推進計画はあくまでもアナログ対応である。おそらく今後、世の中がデジタルに移っていくという中で、コロナでそれが一変してしまう。現行推進計画の3カ年はそれを検証できるのではないか。令和2年度の推進計画の数値が、元年度とどう変わっているのか、しっかりとデータを取って分析をして、アナログではなくデジタル対応ができるような推進計画をつくっていかなければならない。
- ・ 更生支援と再犯防止については、令和2年はコロナの中で、アナログ対応の更生支援は全くできなくなっている。保護観察対象者については、対面での面接に代わって電話等でやりとりをしており、電話で報告を受けても、実際に会っていないので、対象者が報告どおりにやっているかどうかわからず、それが再犯につながっているとも考えられる。更生支援と再犯防止については、次期計画ではいろいろと考えていかなければならない。

(委員)

- ・ 地域の活動は、会合を1年間休みにしており、夏祭りなどの活動もすべて中止になっていて大丈夫かなと思う。近所の付き合いでも、つながりが消えているのが心配である。
- ・ 地域の民生委員は活動が見えていたのが、コロナで活動が見えなくなっており心配である。

(委員)

民生委員はコロナの中でも、活動はしている。民生委員は国の委嘱を受けているので活動するが、普通のボランティアの活動は減っていて、以前のように集める活動をしてはいけなないので、地域活動の総対数は減っている。

(委員)

- ・ 犯罪被害者支援においても、コロナの影響で虐待や性犯罪が増えている。推進計画の行動の柱の中に犯罪被害者支援が入ったことは、非常に意味があった。一方で、犯罪被害者支援に特化した条例が全国でできているが、兵庫県ではどう考えているのかという意見も聞いている。
- ・ 性犯罪被害者等支援の施策は、県は、ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」が性被害の窓口になっているが、非営利団体として活動している「性暴力被害者支援センター・ひょうご」というところもあるので、次期計画に入れてもらえるといい。

(委員)

- 地域のコミュニティの役割の限界と、これからのコミュニティの関わりのあり方を考えていく必要がある。コロナだけではなく、すでに地域のつながりを維持することは難しくなっていたことなので、これを機に地域コミュニティの役割をしっかりと考える必要がある。
- ネットやSNSの犯罪から子どもや若い人たちを守らなければならない深刻さを感じている。見えないところで起こるものにどう取り組んで行くかというのは非常に難しいし、犯罪者と被害者はある程度明確になっていた世の中で、普通の人々がどちらにも転ぶ危険性を非常に感じている。防犯教育、安全教育、子どもの教育現場の中で、地域での取組について新たな対策が必要である。

(委員)

- コロナがらみのコミュニティの話は、県の他の部局でも取り組んでいるところであり、そのあたりとの連携やその成果を取り込むなど次期計画で議論ができればと思う。

(委員)

- 特殊な状況が出てきているので、別立ての項目を立てていけばよい。

(委員)

地域活動がなかなか開催できず、集まることもできない。今までは情報が吸い上げられたが、それができなくなっており、高齢者の特殊詐欺の被害者がいたかもしれない。出かけなくなった高齢者は、家でYouTubeを見ている人も増えていくが、依然としてテレビを見ている人も多いと思うので、テレビによる高齢者に対する地域安全にかかる取組を検討していただけたらと思う。

(委員)

- 地域活動をしている人は高齢で、平均70～80代であるが、これからもっと高齢になるのが不安である。

(委員)

- IT化の進展について、これまでも取り上げてこなかった訳ではないが、我々が考えてきた柱立てとは違う、いろいろな形、側面でかかっているところがある。IT化の進展をどう見据えていくか、特にコロナで急激に生活様式に入り込んでいる中、大きな論点の一つである。

- ・ 地域やコミュニティとは高齢化や人が減っているという形で取り上げてきたが、それだけでなく、集められない、訪ねられない、話ができないという状況が普通になってきている。そういう中で、新しいつながり、新しい関わり方、違う別の働きかけ方を模索しなければいけないという意見が多く、そのあたりが大きな検討課題である。

(事務局)

- ・ 資料2に基づき説明

(委員)

- ・ 防犯カメラについては、これだけお金を出してこれだけ設置したということばかりで、それが本当に防犯という観点から見て成果をあげているのかというデータは出てこない。犯罪捜査には有用とは分かるが、防犯という観点からの効果は示せないという悩ましいところがある。

(委員)

- ・ 防犯カメラは設置しているだけで、犯罪を予防できる効果はあるのではないか。

(委員)

- ・ 防犯カメラの効果測定というのはデータとして示すべきと思う。捜査のためには防犯カメラはとても有効だが、防犯に関しては被害の後に活用するといったことが未だに続いている。防犯カメラが実際に防犯として効果があったという指標が必要である。
- ・ 防犯というのはリアルタイムに助けるのが防犯。だから防犯カメラと名前を付ける以上、防犯に特化したAIシステムを入れるべき。AIに特化した防犯カメラは、アメリカなどではアルゴリズムができています。防犯カメラの情報と犯罪発生の予測システムを組み合わせるものを、防犯の観点でつけていただけないか。そうするとその後に顔認証のAIを付ければ、完全な防犯・捜査・監視カメラになる。
- ・ エリアや近辺でどのような犯罪が発生しているかといったデータがあれば、ある程度予測推定ができるところまで来ている。尼崎市はモバイルカメラをレンタルして付けた。実際にひったくりが発生している場所を分析して、次に発生が予想され、防犯カメラがない場所にモバイルカメラをつける。発生した時点ですぐ警察が来るように市役所で画像をずっと流している。防犯カメラとはずっと見ていないと防犯とは言えない。発生するとすぐに警察が見て捕

まえ、何件か効果が出ている。こういったお金をかけなくても防犯カメラとしての活用ができ、お金をかけなくてもより犯罪者の行動に見合ったものや、AI、アルゴリズムを組み込むような試みがあればと思う。

- ・ 防犯カメラは住宅の侵入窃盗には効果がある。街頭犯罪はある意味、犯罪者の性善説に基づいて、安心を買っていて、安全かというのは別次元の話。凶悪犯罪者は、子どもを殺して捕まってもよいと思えば、防犯カメラに映っても構わないと思っている。その辺も検討してほしい。

(委員)

- ・ 防犯カメラのデータの管理、利用に関する規則等のあり方はどうなっているのか。

(事務局)

- ・ 統一したルールはない。県が補助している場合は、県が定めた保管要領により、市が補助する場合は各市の要領による。市が直接設置しているものは市が管理方法を示している。

(委員)

- ・ 防犯カメラは地域で了解がないと付けられない。地域では撮影したデータは見ず、警察に渡すデータも捜査以外で使わないというルールで、それが認められないと付けることができない。

(委員)

- ・ 今後、県としては継続して進めるのか、市町に重点を移していきたいというのか、県としてももう少しレベルの高い防犯カメラの設置を進めていきたいのか、どうしていきたいのか。

(事務局)

- ・ 基本的には市町事業と考えている。県として先導して行ってきた。ある程度目標を達成して、市町の取組も進んでいることを踏まえると新たなシステムに展開していきたい。例えば防犯活動を支援するアプリとか、ながら見守りが見える化する取組も他府県で行われている。そういったものを取り入れる検討をしていきたい。

(委員)

- 本当に必要なところ、地域の中から抜け落ち、目が届いていないところなど、防犯カメラが設置されていないところがどれくらいあるのか、そういうところが置いてきぼりにならないかという配慮はお願いしたい。地域から要求は出ていないが、客観的に見てあるべきというエリア、そういったまだ設置されていないところについての検討をお願いしたい。
- 平成22年から県として補助事業を進めてきたが、メンテナンス、維持管理、更新がどうなっているのかが問題になってくると思うが、そういったところを検討してもらいたい。